

令和8年度 ごみの持ち出し日

(令和8年4月～令和9年3月)

県営住宅

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
資 源 物	12	10	14	12	9	13	11	8	13	10	14	14	毎月第2日曜日 午前8:00～9:00 敷地内指定場所
粗 大 ご み	6		1		3		5		7		1		偶数月第1月曜日 午前7:00～8:00 敷地内指定場所
有 害 ご み	6		1		3		5		7		1		
可 燃 ご み	毎週月・木曜日 8:30まで(厳守)									祝祭日も収集します。(年末は12/28(月)まで、年始は1/4(月)から) 『笛吹市指定ごみ袋』でないと回収いたしません。			
有 料 ご み	年1回	タイヤ 車両用バッテリー (車・バイク等)						12月6日(日)午前8時から午前10時まで 場所は未定(広報で追ってお知らせします。)					
ミ ッ ク ス ペ ー パ ー	毎週水曜日・土曜日 (年始除く) 8:30まで(厳守)						団地集会場前回収袋						
そ の 他 プラスチック													

★詳細については、笛吹市ごみの分け方パンフレットを参照して下さい。

県営住宅 環境指導員